

JILAF

Japan International Labour Foundation

公益財団法人 国際労働財団





【Message】

公益財団法人 国際労働財団 理事長

相原 康伸

公益財団法人 国際労働財団 (JILAF) は、「開発途上国の自由にして民主的な労働運動の発展と健全な社会・経済開発に寄与する」ことを目的とし、労働分野における国際交流と協力を推進する組織として、1989年5月、連合によって設立されました。

JILAFの主な事業は、世界の開発途上にある国々の労働組合指導者を対象に日本で研修を行う招へい事業、当該国のニーズに対応した現地セミナーや、インフォーマルセクターで働く人々の生活底上げを目指した現地支援事業、そして調査・広報事業、人材育成事業で構成されています。

私たちの労働分野における社会開発事業などの国際協力は、開発途上国の建設的な労使関係構築を通じて、産業発展に貢献するとともに、雇用安定に寄与しており、多くの親日的指導者を輩出するなど、日本外交の一翼を担ってきたものと自負しています。

タイ、ネパール、バングラデシュ、ラオス、スリランカ、ベトナム、カンボジアで行っているインフォーマルセクター労働者を対象としたSGRA (草の根支援活動=Supporting Grass Roots Activities) 事業は、職業訓練や相互扶助組織づくりなどで着実に成果を収めてきており、人材インフラの整備を通じた国際協力として、国内外の関係者から注目を集めています。

当財団は、これからも労働の尊厳や公正・公平な社会の実現に向けた国際的な枠組み構築に寄与すべく事業を展開していきます。

皆さまのご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

【沿革】

世界の仲間と歩んだ歴史

- 1989 ● 国際労働財団設立／初代理事長 宇佐美 忠信 就任／招へい事業を開始
器材供与事業として労働教育器材を13カ国1地域に供与
- 1990 ● 労働事情を聴く会を開始
- 1991 ● ニュースレター発行
- 1992 ● シンガポール労働大学(SILS)と共催で国際プログラムの開始と奨学金の提供
- 1993 ● 国際自由労連・アジア太平洋地域組織(ICFTU-APRO)と共催でアジア太平洋地域会議を開催
- 1994 ● 現地支援事業を開始／職場の環境改善プログラム(POSITIVE)を開始
- 1995 ● 第二代理事長 清水 春樹 就任
- 1996 ● 児童労働撲滅のための学校プロジェクトをネパールで開始／国際活動家養成コースを開始
- 1997 ● イスラエル労働総同盟(HISTADRUT)・パレスチナ労働組合総連盟(PGFTU)・JILAFの三者で
現地プロジェクトを行う
- 1998 ● 児童労働撲滅のための学校プロジェクトをインドで開始／JILAFウェブサイトを開設
- 1999 ● 設立10周年
- 2000 ● 第三代理事長 得本 輝人 就任
- 2003 ● 先進国労働組合招へいを開始
- 2004 ● 招へいフォローアップセミナーを開始
- 2007 ● 第四代理事長 高木 剛 就任
- 2008 ● タイでHIV／AIDSトレーナー育成プログラムを開始
- 2009 ● 設立20周年／メールマガジンの配信を開始
- 2010 ● 労使関係・生産性セミナー(PROGRESS)を開始／ILOと共催で多国間セミナーを開始(バンコク)
- 2011 ● タイ、ネパール、バングラデシュで国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事
業(SGRA)を開始／タイ事務所開設
- 2012 ● 公益財団法人資格取得
- 2013 ● 第五代理事長 南雲 弘行 就任／労使紛争未然防止セミナーを開始／労使関係・労働政策セ
ミナーを開始
- 2014 ● ネパール学校プロジェクトでミニ図書館実施
- 2015 ● ネパール大震災支援募金実施／ラオスにてSGRA事業を開始
- 2016 ● 第1回グローバル人材養成研修を開講(国際活動家養成コースを改編)
- 2017 ● ベトナム、スリランカでSGRA事業普及の取り組みを開始
- 2018 ● カンボジアでSGRA事業普及の取り組みを開始
- 2019 ● 設立30周年
- 2021 ● 第六代理事長 相原 康伸 就任

招へい事業

日本の労働事情や労使関係の経験をもとに、開発途上国の労働組合指導者の育成を支援する

● 労働講義

日本の労働運動の歴史、現在の労働運動の状況と課題や労使関係・労使慣行、労働法制や社会保障制度について、幅広く学びます。

● 労働関係組織訪問

連合をはじめ、産業別・企業別労働組合、労働行政を担当する厚生労働省などを訪問します。

● 労働事情を聴く会

各国参加者が自国の労働運動の現状や課題、多国籍企業の労使紛争について報告を行い、情報を共有します。

● 地方連合会プログラム

地方連合会を訪問し、活動内容や役割を学ぶとともに、地方連合会傘下の労働組合の職場やハローワークを訪問して地方行政の仕組み、求職者支援サービスについて学びます。

● 産業別労働組合・職場訪問

チームごとに各産業別労働組合を訪問し、組織概要や活動内容を学びます。また、傘下の労働組合の職場を訪問し、労使との意見交換を通じて、実際の職場での組合活動の様子を学びます。

● 広島・長崎訪問

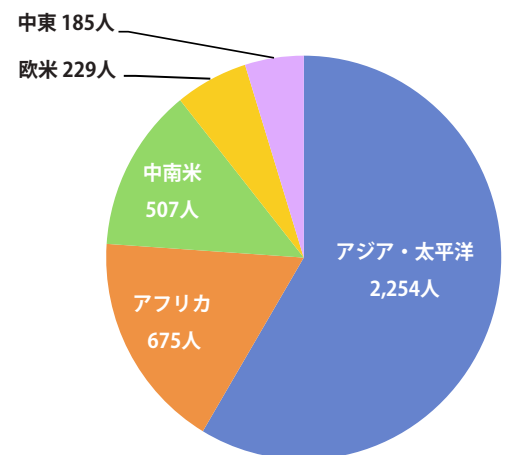
「唯一の核兵器による被爆国である日本の被爆地を自らの目で見ることにより、平和の尊さを感じてもらいたい」との想いから、広島・長崎を訪問しています。



■ 招へいプログラム内容

1日目	来日
2日目	オリエンテーション・開会式 JILAF紹介 講義「日本の労働運動の役割と課題」
3日目	連合本部訪問 講義「労働運動を支える労働・社会保障法制」
4日目	厚生労働省訪問 講義・意見交換 講義「労働組合の民主的な運営」
5日目	産別訪問 講義・意見交換 講義「組合リーダー論」
6日目	日本生産性本部講義 経団連講義
7日目	フォローアップ
8日目	平和プログラム(広島・長崎訪問)
9日目 11日目	地方連合会プログラム
12日目	労働事情を聴く会 講義とグループ討議「労働組合役員の交渉力」
13日目	勤労者福祉団体講義「役割と事業内容」 JILAF役員との意見交換 アクションプラン提案、閉会式
14日目	離日

■ 招へいプログラム参加実績(2022年3月末現在)



130ヵ国・3地域・6国際組織から3,850人を招へい
[1989年～2022年度]

現地支援事業

建設的な労使関係構築に向けたセミナー開催で、労働組合の強化を通じ、社会・経済の発展に貢献する

JILAFは1994年から、開発途上国の経済・社会の発展を目指し、ディーセントワークの実現に向けた労使関係・労働政策セミナーを開催しています。

セミナーは、それぞれの国の置かれた状況や各ナショナルセンターの重点課題をふまえ、建設的な労使関係の構築やグローバル化と労働組合の役割など、さまざまなテーマで実施しています。



●労働者の権利保護

開発途上国の労働者の地位向上と改善を目指し、労働組合の組織化を進め、労働者の権利保護を促進するための知識と実践を学びます。

●団体交渉・労使協議

多くの事例をもとに、団体交渉と労使協議の特徴や違いについての知識を共有し、建設的な労使関係を構築するための知識と実践を学びます。

●労働法制・最低賃金と労働協約

労働法制と労働条件、最低賃金に関する基礎的な知識を提供し、労働協約の締結と改善について学びます。

●労使紛争解決

開発途上国で多発する無用な労使紛争の未然防止と、実際に起きた場合の解決などに向け、多くの参考事例をもとに労使紛争の種類や特徴に関する知識を提供し、建設的な労使関係の重要性について学びます。

●男女平等

開発途上国における女性の社会的地位を引き上げ、生活と労働条件を改善し、男女平等などの職場と社会づくりを進めるための知識と事例を提供します。

■直近10年のセミナー実施回数・参加者数

年度	対象国・組織数	実施回数	参加者数
2013年	14カ国・17組織	35回	1,481人
2014年	14カ国・16組織	17回	960人
2015年	15カ国・17組織	15回	941人
2016年	15カ国・17組織	18回	985人
2017年	15カ国・17組織	20回	1,071人
2018年	15カ国・17組織	23回	1,163人
2019年	15カ国・18組織	24回	1,155人
2020年	15カ国・16組織	16回	894人
2021年	14カ国・16組織	19回	1,143人
2022年	14カ国・15組織	18回	1,081人

現地支援事業

子どもたちの未来のための学校プロジェクト

2017年のILO発表によると、全世界で、5～17歳までの約1億5200万人以上の子どもたちが児童労働に従事しており、このうち約6200万人はアジア太平洋地域で占められています。

このような状況からJILAFは、児童労働対策を推進すべく、ネパールとインドで現地ナショナルセンターと協働して「児童労働撲滅のための学校プロジェクト」を展開しています。

プロジェクトでは、8～14歳までの最低限必要な教育も受けられない貧困層の子どもたちを対象に、ネパール9校、インド1校のブリッジスクールを運営し、公立学校への編入を目指した基礎教育を提供しています。

財源の一部は、さまざまな日本の労働組合や企業からの寄付によって賄われています。

ブリッジスクール卒業生

ネパールでは、ブリッジスクールから公立学校に編入後、さらに勉強を続け、学校の先生になった生徒もいます。

カスキー校では「女性が教育を受けることは家全体が教育を受けること」と両親を説得して大学まで進学した生徒が、副教師として母校で教えています。

またルパンデヒ校でも、母子家庭で、学校に行ったら勘当するとまで言われた生徒が、ネパール現地ナショナルセンター関係者の協力で通学し、公立学校編入後も苦勞しながら勉強を続けて大学まで進み、今では母親も、大学に通いながら母校で副教師を務める彼女のよき理解者になっています。

2人とも、母校で教壇に立っていることを誇りにしています。



副教師になったルパンデヒ校卒業生(右)と先生

国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業



Supporting Grass Roots Activities through the International Employer's and Worker's Network

インフォーマルセクター労働者への草の根支援事業(SGRA)

アジアの開発途上国の多くは急速な経済成長を遂げる一方、貧困や格差が拡大し、社会問題となっています。そのため低所得者や女性などの弱者に対する社会的セーフティーネットの構築が急務となっています。このような状況からJILAFは、2011年度から厚生労働省の補助による「国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業(SGRA)」を実施し、タイ、ネパールでは現地事務所を設置、事業の推進に努めています。この事業では、国際的な労使ネットワークを活用し、タイ、ネパール、バングラデシュ、ラオス、ベトナム、スリランカ、カンボジアにおいて、現地の労働組合や使用者団体、政府や国際労働機関(ILO)、NGOと協働で、公的サポート

の行き届かない人々を組織化し、草の根レベルの社会的セーフティーネットの構築を図るため、インフォーマルセクター労働者とその家族を対象とした職業訓練や教育セミナーを実施しています。



人材養成セミナー

伝統的織物工場の労働者(ラオス)

調査・広報事業

国内外の労働関係情報の収集・発信と国際的な労働分野でのネットワーク構築を目指す

●ウェブサイト

JILAFの活動を紹介するとともに、ナショナルセンター情報やアジア20カ国の基本情報、労働法などを掲載する各国データベースを公開し、各国の労働関係情報を提供しています。

なお、ウェブサイトは、日本語、英語、スペイン語、フランス語、中国語の5カ国語版を作成しています。

ウェブサイトへのアクセスは下記のアドレスから

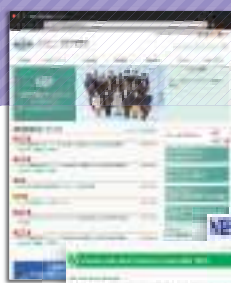
<https://www.jilaf.or.jp/>

●メールマガジン

国内外の労働関係者とのネットワークを構築し、情報の共有化を目的としたメールマガジンの日本語版・英語版を配信し、労働情報の提供に努めています。また、さまざまな労働情報を発信することで、各国に進出している日系企業の労使紛争の未然防止にも役立てられています。

メールマガジンの登録は下記のアドレスから

<https://www.jilaf.or.jp/mail/entry/>



◀JILAFウェブサイト



▲JILAFメールマガジン(英語版/日本語版)



▲JILAFパンフレット

●JILAFパンフレット

25言語でJILAF紹介パンフレットを作成しています。

●調査事業

各国の労働関係情報等の収集を行い、各国データベースなどの充実に努めています。

●労使紛争未然防止セミナー

日本の企業などが海外進出する際に、現地の労働事情について理解を深めることを目的として、海外の労働組合役員や経営団体幹部などを招き、連合やGUFの協力を求め、国内でセミナーを開催します。セミナーは労働組合関係者、使用者、研究者、学生などから広く参加を募ります。

人材育成事業

国際分野で通用する人材の育成を図る

●グローバル人材養成研修

世界の労働分野で活躍できる人材を育成することを目指し、連合と協力して「グローバル人材養成研修」を開設しています。英語研修や労働講義、労働関係組織への訪問を通じて、国際労働運動に必要な基礎知識と経験を身につける機会を提供しています。

●ユースリーダーシップコース

国際労働組合総連合・アジア太平洋地域組織(ITUC-AP)とオンテンチョン労働組合学校(OTC



ユースリーダーシップコース

Institute)と共催で「ユースリーダーシップコース」を開催し、加盟組織・友好組織から約30カ国・40人が参加しています。このプログラムは、若手の労働組合リーダーを対象に、アジア太平洋地域の労働組合が直面している課題と対処、労働組合指導者として必要な資質などをグループディスカッションを通じて学ぶ機会を提供しています。

事業概要

国際労働財団(JILAF)は、労働分野における国際交流と協力を推進する組織として、1989年5月、連合によって設立されました。JILAFは、設立以来、一貫して開発途上国の労働組合への協力に邁進してきました。これまでに連合をはじめとする構成組織、関係省庁、国際労働組合総連合(ITUC)、各国ナショナルセンターとの連携のもと、事業を鋭意展開してきており、今後も労働運動の強化・発展、健全な社会・経済開発に貢献することを目指します。

招へい事業

開発途上国の労働組合指導者を、地域・テーマ別で編成し、年間10数チーム・約120人を招へいしています。参加者は原則、ITUC加盟の各国ナショナルセンターから推薦され、日本の建設的な労使関係や労働事情などの研修を行います。

現地支援事業

開発途上国の労働組合ニーズを把握し、取り巻く環境に応じた建設的な労使関係の構築を主眼とするセミナーの開催や、インフォーマルセクターで働く人々の生活支援、児童労働の撲滅に向けた学校運営事業など、社会経済の発展・開発や労働者教育に貢献しています。

調査・広報事業

ウェブサイトやメールマガジン、出版物の刊行を通してJILAFの活動を紹介するとともに、労働関係情報の収集・提供を行っています。また、無用な労使紛争の未然防止に向けたセミナー開催、児童労働撲滅や国際協力、メーデーなどのイベントにも積極的に参加しています。

人材育成事業

世界の労働分野で活躍できる人材を育成することを目的に、国際労働運動に必要な知識を身につける場を提供し、労働運動の強化・発展につなげます。



公益財団法人 国際労働財団

Japan International Labour Foundation

〒101-0047

東京都千代田区内神田 2-15-11 翔和神田ビル 5F

Tel. 03(3525)7120 / Fax. 03(3525)7124

Email : jilaf@jilaf.or.jp

<https://www.jilaf.or.jp>



- ・JR神田駅「北口」より徒歩約4分
- ・東京メトロ銀座線神田駅「4番出口」より徒歩約4分
- ・東京メトロ丸ノ内線淡路町駅・都営新宿線小川町駅「A2番出口」より徒歩約6分



SDGs

SDGsは2015年9月に国連サミットで採択された2016年1月～2030年までの「持続可能な開発」に向けた目標です。JILAFはSDGsに賛同しゴールに向けた取り組みを行っています。